

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、1月27日から3月21日までの約2か月間にわたり、まん延防止等重点措置を実施しているところであり、この間の府民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力に対し、厚く御礼申し上げますとともに、医療現場の第一線で御奮闘いただいております医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げます。

皆様の御協力により、新規陽性者数は7日間移動平均の前週比が約1か月連続して1を下回り、減少傾向が続いておりますが、依然として水準が高く、病床使用率も5割程度を推移しております。このような状況の中、これから人の移動や会食の機会が増える年度替わりの時期を迎えます。新規陽性者数をもう一段減少させ、一般の医療提供体制や社会機能を維持するためにも、府民の皆様におかれましては、引き続き、正しいマスクの着用や手指消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

それでは、今回追加提案させていただいております2件の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも予算関係議案でありまして、この度のウクライナ情勢を踏まえ、府内在住ウクライナ人等を支援するため、専用相談窓口の開設

や支援者等との情報・意見交換の場の提供、大学等を通じたウクライナ人留学生に対する生活支援等を実施するとともに、ウクライナ情勢の影響を受ける府内事業者が京都府や国の各種支援制度を活用できるよう、支援体制を強化いたします。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金に係る支給期間の延長及び国庫補助金の取扱いの確定に伴う必要な経費を計上し、令和4年度一般会計予算で236億3,400万円の増額補正を、また、令和3年度一般会計予算で133億3,300万円の減額補正を、それぞれ行おうとするものであります。

御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。